

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○広報活動について (略)本学の情報発信についての広報戦略を立てること、並びにそのための体制づくりが必要であろう。企画広報部門が中心となって広報戦略を立て、総合メディア基盤センターとの緊密な連携の下、単に既存のメディアが提示する加工された情報に依拠するのみでなく、大学の情報やデータを様々な手段を用いてわかりやすくタイムリーに発信していただきたい。情報コンテンツを端的、かつ充実させると同時に、広報活動(PR)とそれを裏づけるためのエビデンスの検証といった情報資産としてマネジメントの対象とすることがIRであり、改めて戦略的かつ立体的な取組を強く望むものである。</p>	<p>企画 広報部</p>	<p>広報連携委員会の下に広報資料等WGを設置し、従来から発信している情報に関心を持たせるための方策や各種ウェブサイトの問題点等について検討を行い、改善を実施した。 なお、入試広報については広報連携委員会において「大学進学説明会等参加基準」を定め、全学部で対応する重点校を26校選定した。</p>		<p>完了</p>
<p>○地域連携について (略)「実行プラン」においても強調されている社会人学び直しの推進のために、「生涯学習」の機会を提供する活動は、規模を縮小するのではなく、現役よりも長い時間を地域で過ごすシニアに焦点を合わせ、シニアの現役時代における専門性の「垢落とし」と同時に、新たな学びと進化の機会を付与しうよう、彼らに密着した学習支援をこれまで以上に行うことが重要である。(略)UUプラザは昨年度のオープン以来、1階はインフォメーション・フロア、2階はコミュニティ・フロアとして、展示、情報発信や地域住民の活動に活用されているとのことであり、利用状況も増加傾向にある点は評価できる。しかし、1階が常に来訪者で溢れているという状況からは未だほど遠い。また、展示物のメンテナンスについても、目が必ずしも行き届いているとは思えない。そこで、各学部・センターとも連携し、新企画を次々と打ち出し、情報発信を粘り強く続けていただきたい。(略)本学も思い切った企画を立て、地域貢献活動の橋頭堡として、UUプラザの一層の活性化を図っていただきたい。</p>	<p>企画 広報部</p>	<p>シニア層に対する学習機会の提供については、栃木県や宇都宮市との連携によるセミナーや講座を、10年以上前から地域連携教育研究センターにおいて継続的に推進してきた。また、下野新聞社や読売新聞社との連携による講座も開設している。今後もシニア層の学習意欲は増し、本学に対する期待・要望も高まると考えられ、シニア層に向けた学習機会の提供を引き続き進める。 UUプラザ1階インフォメーションフロアでの企画展示については、各部局等へ企画提供を依頼し、定期的(4カ月毎)に更新している。また、パンフレット等についても、各部局等に依頼し最新の情報に随時更新している。 新企画としては、9月にUUプラザを宇都宮市「赤ちゃんの駅」(おむつ替えの場)に登録し、小さなお子様連れでも気軽に入れることをPRした。</p>	<p>教育学部総合人間形成課程のプロジェクト研究の一環として、企画広報課学生スタッフに「UUプラザ来訪者増加に結び付けるための方策」について企画提案させるなど、学生の意見も参考に新企画を検討中である。</p>	<p>完了</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○寄付募集活動と同窓会組織について 運営費交付金が毎年カットされ続け、大学の経営環境は厳しい状況に置かれており、教育研究活動支援、学生の就学・生活支援、教育環境整備等に対する寄付金の果たす役割がますます増加している。(略)本学としては、より積極的な募金活動を展開する必要がある。そのための重要な方策の一つは、卒業生からの寄付金集めである。ちなみに、新聞報道(2012年11月5日付け日本経済新聞)によれば、卒業した大学に寄付をした経験の有るビジネスパーソンが約3割、大学別では慶応義塾大学卒が6割、国立大学の一橋大学卒が5割強で、東北大学、北海道大学、九州大学でも5～4割近くの卒業生が寄付の経験があるとのことである。こうした卒業生からの寄付を集めるには、学部毎の同窓会を一本化して全学同窓会組織を立ち上げることも必要と料する。</p>	企画 広報部	<p>大学基金の卒業生からの寄附募集にむけて、平成25年度第1回宇都宮大学各学部等同窓会連絡協議会において学長から各同窓会に基金への寄附募集活動の協力について依頼したところ。</p>	<p>今後各同窓会を通して大学基金のパンフレットを配布し、卒業生からの寄附拡充に向け取り組んでいく。 26年度ホームカミングデーの開催案内を各学部同窓会を通じて送付し、来場者に対して基金への寄附の協力依頼を行い、一定の成果を上げた。</p>	完了
<p>経営協議会、企画戦略会議、教育研究評議会等について 経営協議会については、学内と学外委員との一方通行となる意見交換の実態が無味乾燥な状況を招いている。会議外での意見収集や案件による個別委員の強みを生かしたコンテンツの提示など、経営協議会を「知識融合」の舞台として活用するための様々な技法を積極的に取り入れるべきである。より実質的かつ集中的な議論を行うためには、「特別会議」を年に複数回開催することが望ましい。教育研究評議会や企画戦略会議等の委員会形式の学内での会議体については、(略)形骸化の傾向にある。そこで論点を整理・明確化し、原因を究明し解決策やテーマを決めるのか、新しいアイデアを抽出するのか、企画・契約をブラッシュアップするのか、進捗状況などの確認報告がメインなのか、目標の共有化を図り意識の統合を図るのか、議案を審議決定するのか、その目的をしっかりと定め、議長の運営の舵取りをしっかりとサポートすることが肝要となる。そして大学全体の経営戦略に即した大所高所からの議論ができるよう工夫をしていただきたい。</p>	総務部	<p>[経営協議会] これまでの審議及び報告方式の会議運営に加え、学外委員から大学運営に関する多様な意見・助言をいただく機会を設けるため、以下の取組を行った。 ①平成24年度及び平成25年度において、各学部長、工学研究科長及び基盤教育センター長から「教育研究活動等の取組について」プレゼンテーションを行い、意見・助言をいただいた。 ②学内施設(附属農場、工学部1号館及びオプティクス教育研究センター)の視察を実施(5月20日(月)) [企画戦略会議] 法定会議の議案整理からの脱却を図るよう、本学の運営上の重要事項の検討、部局間調整を始め、組織改革やミッション再定義を含めた将来構想の検討を進めている。 [教育研究評議会] 国立大学法人法に規定された教育研究に関する重要事項の審議をメインとしつつ、時宜に応じた報告を行うことにより、教育研究体制の連携強化に努めている。</p>	<p>[経営協議会] 引き続き、学内施設の視察や特別会議を実施するなど、多様な意見・助言をいただくための機会を設け、当該意見・助言については、今後の大学運営に反映していく。 [企画戦略会議・教育研究評議会] 議案の整理及びスムーズかつ明確な議事運営を行った。</p>	完了

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>ガバナンスの強化について 平成24年4月から副学長、学長特別補佐、学長補佐が新たに任命され、全学的ガバナンスの強化が図られると共に、教育研究評議会の構成員に基盤教育センター長が加わり、運営体制の強化がなされたことは評価できる。しかし、学部を越えた改革に着手するためのガバナンス体制の強化にはほど遠いというのが現状である。新たに補佐が任命されても実働組織が旧態依然とした体制では、補佐が力を奮いようがない。学長の強力なリーダーシップの下、学長特別補佐並びに学長補佐が、出身学部の意向に配慮することなく、任務遂行に徹して改革推進のエンジンとしての役割を果たせるようにすべきである。</p>	総務部	<p>学長のリーダーシップにより、役員及び各学部長等を構成員とする「大学改革に関するワーキンググループ」を設置し、全学的視点での本学が目指す教育分野・プログラムの改革の検討に着手した。 学長補佐(情報戦略・IR担当)は、平成24年11月から情報戦略・IR室の設置に伴い、同室長、uuISIRT室長及び情報戦略会議の構成員となり、その職務遂行のための体制整備を行った。 平成24年10月に男女共同参画推進室を設置し、これまで学長補佐(男女共同参画)であった藤井教育学部長を室長に指名し、実働組織の任務遂行体制を構築した。</p>	引き続き、ガバナンスの強化に努めた。	完了
<p>教育研究組織(特にセンター系組織)について (略)本学の「情報資産」のマネジメントを行う重要な部門である総合メディア基盤センターのセンター長は、いまだ教育研究に関わる重要な会議体の構成員とはなっていない。学長直轄の情報戦略体制を敷いたことは評価できるが、さらに一歩進めて、総合メディア基盤センター長を教育研究評議会や企画戦略会議の正式メンバーないしはオブザーバーとして、教育研究に関わる重要事項の審議過程に関与させることが望ましい。教育学部附属教育実践総合センターは、教員養成のための教育実践及び教育臨床に関する理論的、実証的研究及び、その指導を行うことを標榜しているが、このセンターに本学の全学部・研究科の教員のTeaching Technology向上のための役割を担わせることはできないのか。特に、ICTを用いて学修効果を上げる研究や実践活動を行っている教育工学部門の研究成果を本学の教員の教授法改善に役立てるべきではないか。そういった意味から、このセンターの目的、機能、組織設計等に関する見直しが必要と思われる。</p>	総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議会及び企画戦略会議の構成員の検討については、大学(学長)の考えのもとに進める。 ・教育学部附属教育実践総合センターについては、教育学部において検討を行うものとする。 	必要に応じた検討を行い、教職センターを設置した。	完了

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>職員の資質向上について (略)組織構成員である職員のモチベーションやモラルを高め、より密度の高い業務をこなしていくためには、個々の職員の研鑽に加え、組織的ミッションとそれに沿ったトレーニングを受けることのできる環境を、大学自体が整えていかななくてはならない。そこで外的な経営環境の変動を先取りしつつ柔軟に対応し、新規事業を展開できる体制を整えると同時に、組織活性化のための外部人材採用・能力開発プログラム、評価制度や登用制度の改善、職員人件費抑制のための人事制度改革等を検討することが重要となるのである。</p>	総務部	(1)職員研修として実施している若手職員SDグループの自発的な活動を支援することにより、職員の自己啓発を促し職員の資質向上を図った。 (2)事務職員業務改善実地調査を実施し、他大学における優れた取り組みを業務に生かすとともに、先方との交渉等を経験することによりビジネススキルの向上を図った。 (3)文部科学省行政実務研修や他機関との人事交流により、職員の視野の拡大等を図っている。	(1)引き続き、左記により職員の資質向上を図る。 (2)事務職員業務改善実地調査の追加募集を行い、更に業務改善及びビジネススキルの向上を図る。 (3)引き続き、左記により職員の視野の拡大等を図る。 本年10月に設置された改革方策の検討を踏まえ、所要の改組・制度改革・改善策を検討していく。	完了
<p>リスク管理と安全管理について (略)危機管理に関する諸規程ならびに危機管理マニュアルの見直しと化学物質等の管理規程の検討作業が開始されているが、いずれも重要な懸案であり、できるだけ早期に作業を完了し、規程の制定とマニュアル整備を行っていただきたい。同時にリスク管理はIR戦略の重要な要素でもあり、データベース構築から、運用、リスクに対する情報コントロール等の面で、総合メディア基盤センターとの緊密な連携が不可欠になること、そしてリスク管理の基本はリスクをゼロにするのではなく、ゼロに近づける人的努力の積み重ねであることから、安全管理などの教育を新任の教職員や学生等に施していくことが必要となろう。</p>	総務部	(1)危機管理マニュアルについては、実行性のある内容とするため、見直しを行い、関連する規程等についても一部改正を検討している。 (2)毎年、教職員及び学生を対象に有害化学物質取扱い講習会、高圧ガス保安講習会を開催し、安全衛生教育を行っている。 学生に対しては、各学部で安全の手引き等を作成し安全教育を行っている。	規程の一部改正等を行い、学内周知に努めるとともに、教職員の新規採用者に対し、新任研修において安全衛生教育を行った。	完了

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>人材育成について 人材育成とは、その人材に適した受け入れの制度設計、すなわち、構成員のモチベーションやスキルの向上を図るため、処遇や働き方など、人事に関わる様々なルールを定めるもので、評価制度、目標管理制度、等級制度、賃金制度、退職金制度などを整備した後、当該事務職員が目標やミッションを持って働きがいを得られるキャリアパスを明示していくことにこそ、その基本がある。本学は人事評価マニュアルに即した運用がなされているが、一方で年功序列的な要素が拭えないため、将来への不透明感が強いことも否めない。ましてや昇任にあたって、管理職としての資質や知見を問う機会が全くない。(略)</p>	<p>総務部</p>	<p>人事評価の結果(業務実績・能力・総合)は、勤勉手当、昇給及び昇任に適切に反映し勤務意欲の向上につなげている。 事務職員の昇任は人事評価以外にも、職員から提出される自己申告書、各部局からの希望調書及び各部局監督者からの人事ヒアリングを踏まえ、勤務成績やその他の能力の総合的な評価により選考を行っている。</p>	<p>事務職員業務改善実地調査の追加募集を行い、更に業務改善及びビジネススキルの向上を図るとともに、各種学内外の研修制度を活用して、職員の資質向上や視野の拡大を図った。</p>	<p>完了</p>
<p>組織外とのコミュニケーション(横の連携)について 経営協議会をはじめとした各種法定会議や学内会議体の組成、運営を担っていることから、関係各課との連携が多いため、引き続き丁寧かつ効率的な運営を期待したい。 規程類の整備等を着実に進めている中で、教員倫理綱領等の整備に遅延が見られる。他の大学等の前例をトレースするだけでなく、本学独自の考えや理念を明示するだけの気概を持って取り組んでいただきたい。(略)本学ではPDCAサイクルのDから後ろがいつの間にか消滅してしまうケースが度々見られる。組織の仕組みとしてPDCAサイクルをしっかり根付かせ、着実に効果が上がるような取り組みを鋭意進めていただきたい。</p>	<p>総務部</p>	<p>(1)事務連絡協議会の機能及び定例的に行う総務担当理事主催の報告会を活用して、関係部・課長への指示・伝達・情報共有等により横の連携強化を図っている。 (2)教員倫理綱領の整備については、他大学の取組を調査し、検討中である。 (3)PDCAサイクルのDから後ろに対する取組としては、教員評価や事務職員等人事評価並びに年度計画の進捗状況や業務実績報告等の作成時において、それぞれ点検・評価やその後の処置・改善を行っている。</p>	<p>事務連絡協議会、定例報告会により横の連携の充実を図った。 また、現状では教員倫理綱領の制定は行わないこととした。</p>	<p>完了</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○組織内コミュニケーションについて 業務とは関連しない職員の不祥事が発生したことは、(略)本学全体の組織におけるマネジメント層の部下の管理の在り方に、一考を要すると思われる。特に事案についての議論ではなく、事案発生後の具体的な組織内における他の職員への影響に対するケアなどコミュニケーションをより緊密に活発化していく要ありといえるであろう。また、財務会計という業務に相応しいスキルを身につけ向上させるための努力も適宜、必要になるといえよう。</p>	財務部	<p>部内のコミュニケーションを図ることを目的としてレクリエーション等を実施していたところではあるが、そのような中で今回の不祥事が発生したことは非常に残念であり、部下の管理の在り方については、ご指摘のとおり一考を要するものと受け止めている。まずは、このような事案発生を未然に防止することが必要であると考え、組織内職員に対する評価面接等を利用し事案に対するコミュニケーションを図り、さらには、部長と若手職員による懇談の場を設けるなど、その後のケアを行った。また、財務会計という業務に相応しいスキルを身につけ向上させるため、財務関連の研修会等、様々な機会をとらえ積極的に参加しているほか、他大学等にも出張し、新たなスキル向上に取り組んでいる。</p>	<p>コミュニケーションをより緊密に活発化するための取組として、定期的な部内の連絡会等を開催し、組織内における職員の様々な問題点等の改善を図っていく。 また、財務会計業務に相応しいスキル向上に引き続き努めていきたい。(常時)</p>	<p>継続中 引き続き、部内連絡会等によりコミュニケーションをより緊密に活発化するための取組を実施して、組織内における職員の様々な問題点等の改善を図っていく。 また、財務会計業務に相応しいスキル向上についても、引き続き勉強会等を開催し取り組んでいく。</p>
<p>○組織外とのコミュニケーション(横の連携)について 財務部にとっては、外部資金を取り扱う学術研究部との連携、とりわけ獲得の段階、そして実際の運用段階で緊密な意思の疎通が求められているといえよう。例えば、学術研究部からニーズを聞き取り、学内において戦略的に活用すべき資金をメニュー化するなど、資源の整備を柔軟に行うことやコスト削減を図ったプロジェクト運営などが重要となる。(略)</p>	財務部	<p>学内予算内における研究支援費用については、学術研究部とのヒアリングを実施し、目的・取組計画及び成果等を聞き取り、予算措置しているところであるほか、外部資金獲得支援経費として各部局に配分した予算の執行については情報提供している。 また、戦略的な外部資金獲得に必要となるような大型設備の整備計画についても、学術研究部と連携をとり設備の利用状況等の実績及び計画について情報共有を図っている。 また、決算情報として他大学の外部資金獲得状況の比較表等を作成し、学術研究部に情報提供を行った。</p>		<p>継続中 引き続き、外部資金獲得のための取組方策等について、学術研究部との連携を図り、戦略的な予算措置等に努めていく。</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○財務データの提示について (略)本学でも他大学に決して引けを取らない完成度の高い財務データを収録した財務報告書があり、容易に取得できるが、当該報告書の探索にはかなりの労力を要し、「3回クリック」の例えどおり、それ以上のディレクトリに埋もれている情報はもはや「資源」としてみなされなくなってしまう。どのステークホルダーが何を欲しているのか、その点をしっかり精査し、財務に代表される様々なデータを括り直し、IRに相応しい資源の利活用の体制整備が重要となる。(略)是非、本学でも財務面から見たIRを展開していただきたい。</p>	<p>財務部</p>	<p>本学公式ホームページにおける財務情報のメニュー及び表示等については、見直しを行い修正した。 財務報告書において、教育経費比率、研究経費比率、人件費比率等に関し、他大学と比較分析した情報やステークホルダー向けの情報の充実を図った。</p>	<p>どのステークホルダーがどのような財務情報を必要としているのかをしっかりと情報収集し、ステークホルダーに適切な情報を発信できるように努めていきたい。(常時)</p>	<p>継続中 情報提供内容等については、引き続き、様々な意見を収集の上、適切な情報発信に努めていく。(平成26年7月、本学学部学生とのランチミーティングにて、意見交換を実施)</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○教育改善への取り組み状況について また、1)FD(ファカルティ・ディベロップメント)及び教育改善、2)授業評価アンケート及びリメディアル教育、3)学習ポートフォリオ(リーダーチャートの活用等)、4)コースナンバリング等について精力的に検討している。さらには、全学FDの日を設け、教育方法の改善に向けた取り組みの公開発表を行い、全学の教員間での情報交換と情報の共有化を図っている。</p> <p>しかしながら、アクティブ・ラーニングの重要性が、必ずしも全学的に共有されているとは言い難く、また、学生に身につけさせる能力の操作的定義づけや精緻化、それらの全教科のシラバスへの落とし込み作業は、未だ行われていないという課題が残されている。そうした問題解決のために、学務部の一層の努力が求められる。</p>	<p>学務部</p>	<p>教育の3方針に沿った体系的な教育課程(学生が身に付ける到達目標を含む。)を教育プログラム・シラバスに定め、座学から学ぶ「知」を、実践の「行動」に結びつけていくための行動的知性を培うため、基盤教育・専門教育においてアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。また、アクティブ・ラーニングをサポートするために、24時間いつでも利用できるラーニング・コモンズを、平成25年度に新規に開設した。</p> <p>平成25年9月27日(金)開催の「全学FDの日」では、アクティブ・ラーニングをテーマとし、「アクティブ・ラーニングによる教育の現状と実践的課題」と題して関西大学教育推進部教授三浦真琴氏による講演を行った。。引き続き、基盤教育センター、教育学部及び工学部教員から、アクティブ・ラーニング型授業の実践例、その成果と課題についての報告が行われた。その後の、講演者・報告者による討論会・質疑応答では、活発な意見交換がなされ、アクティブ・ラーニングの重要性が全学的に共有された。</p> <p>先行した取り組みの教養科目:「アクティブラーニング科目」では、科目目標や内容の検討を行いシラバスの記述へ反映させている。また、基盤教育センターでは、特別経費を得て教養教育として養成する資質を定めながら基盤教育の体系見直しの検討を開始した。</p>	<p>学生に身につけさせる能力の操作的定義づけは、基盤教育センターにおいてチームを組んで検討を進め、養成するジェネリックスキルの要素を定めて、アクティブラーニングの意味を明確にしながら、到達目標および指標の作成を進める。また、一部「アクティブラーニング科目」として実施しているシラバスへの落とし込みについては、2・3年の計画で、全学的ルールの方策にむけて教務委員会及び基盤教育運営会議等で検討する。</p>	<p>【完了】</p> <p>アクティブラーニング科目については、平成24年度が10科目、平成25年度は19科目、平成26年度後期には30科目に拡大しており、基盤教育センターのホームページに、アクティブ・ラーニングに関するページを設け、その重要性を解説するとともに、開講科目一覧及びシラバスを掲載して学生に周知している。</p> <p>こうしたこれまでの取り組みと今後のアクティブ・ラーニングへの取り組み計画により、平成26年度には、「大学教育再生加速プログラム(AP)」補助金の獲得につながった。取り組みでは、アクティブ・ラーニングの体系化と深化を図り、ルーブリックに基づく能動的知性の評価法を確立し、能動型学修を実現する教員集団の一層の教授能力・資質の向上を計画しており、当初は基盤教育科目で実施し、29年度には専門教育科目へ拡大する。</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○学生との協働と支援体制の構築について 学生の犯罪事件や迷惑行為(未成年者へのわいせつ行為、盗撮、自転車の横領、未成年の飲酒等)が多発しており、交通事故も頻発している。同様な犯罪行為が繰り返し発生していることに憂慮の念を禁じ得ない。 学生支援については、キャンパス内での麻薬使用やオカルト宗教への対応、盗撮といった性犯罪から、多様な障害を抱えた学生への対応など学生支援の幅と深さは拡大をしている。各学部・研究科のみならず全学をあげて事件・事故等の再発防止に努めて頂きたい。(略) 積極的な学生との協働と支援体制の構築によるリスクの統合的分散を図る仕組みなどを検討していただきたい。例えば、すでに本学でも取り組みが始まっているピアグループや、北海道医療大学での学生キャンパス副学長制度等がある。(略)</p>	<p>学務部</p>	<p>学務委員会でも事件・事故報告や講習会の案内を行い、各学部において指導及び注意喚起を依頼している。また、年に複数回、警察の協力を得て学生生活講習会を行っており、交通マナーや交通事故の注意喚起、薬物乱用等の警告及び注意喚起、未成年の飲酒についての指導を行っている。平成25年10月には、新たに栃木県やとちぎ消費者ネットワークと連携しての学生生活セミナーを開催し、より学生に身近な内容での啓発活動を行った。</p> <p>学生ボランティアの「栃木まもろーが(在寮生で構成)」や「TACKLE(アメフト部で構成)」と協働し、自転車盗難防止や夜間巡回パトロールの実施などを行っている。また、定期的に校内を巡回したり、学生ボランティアと供にビラを配布するなど、学生と供に行う啓発活動の機会を従来より増やし、事故防止の注意喚起やカルト宗教勧誘等に注意を払っている。</p>	<p>引き続き学務委員会等でも事件・事故報告や講習会の開催案内を行い、各学部・研究科において注意喚起を促す。</p>	<p>【完了・27年度中に 対応する】</p> <p>○毎月の学務委員会にて事件・事故報告を行い、各学部委員を通して学生に注意喚起を促すとともに、学生団体(C.C.S生協学生委員会)との協働で、学生を対象に自転車の交通マナー及び交通事故防止を目的とした講習会を平成27年1月に開催した。</p> <p>○引き続き学生ボランティアと協働で防犯や自転車盗難防止に関する周知や注意喚起を行っている。また、薬物乱用防止啓発学生ボランティア制度の創設に向けて宇都宮市保健所と検討をしている。</p> <p>○オカルト宗教については、入学時に掲示及び学部ガイダンスでチラシ配布により注意喚起するとともに、5月の連休前に学内巡回を実施した。</p> <p>○飲酒関係(一部継続中)</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○入試課の業務課題について 本学の学部入学志願者数は、年度・学部により多少の変動はあるものの、全学で見た場合、ここ数年間横ばいないし減少傾向にあったが、25年度一般入試に関しては、志願者数・志願倍率も前年度に比し若干増加していることは喜ばしい。しかし、学部、大学院ともに来年度も増加傾向を示す保証はない。志願者数を増やし、質の高い学生を確保するために、学生募集戦略を明確化することの重要性を関係部局で十分に認識し、早急に手を打つべきである。入試については、依然として学部での出題ミスなど初歩的な問題が後を絶たず、これまでどおり各部の自主性ととのバランスの問題ではあるが、入試のシステムそのものの整備を企図した取り組みを行っていくならば、ある一定の期間においては、入試課に権限を集約した組織デザインを検討することも考えられる。</p>	<p>学務部</p>	<p>学生募集戦略については、広報連携委員会(企画広報課)が担当しているが、入試課では、入試広報業務の参考として過去5年間の志願状況の基礎資料を作成し、企画・広報課に提供した。また、同課の要請により、大学説明会や大学見学等の参加協力をを行っている。</p> <p>入試問題の作成にあたっては、作題要領や点検事項を作成している。この要領や点検事項を基に問題作成を行うこと及び試行解答の実施について、全学入試委員会を通じて各学部へ周知徹底を図った。問題作成後は、チェック表によりチェックが行われたことの確認を行っている。</p>	<p>入試業務に支障のない範囲で、企画広報課の要請により、大学説明会や大学見学等の参加・協力をを行う。</p> <p>入試問題の作成にあたっては、作題要領、点検事項を作成して複数人・複数回の点検及び試行解答の実施について、全学入試委員会を通じて、各学部へ周知徹底を図る。問題作成後は、チェック表を受領してチェックが行われたことの確認を行う。</p>	<p>【完了】 ○引き続き、入試業務に支障のない範囲で、企画広報課の要請により、大学説明会や大学見学等の参加・協力をを行っている。 ○入試問題の作成にあたっては、作題要領、点検事項を作成して複数人・複数回の点検及び試行解答の実施について、全学入試委員会を通じて、各学部へ周知徹底を図った。問題作成後は、チェック表を受領してチェックが行われたことの確認を行っている。 ○試験実施においては、実施要項の適宜見直しを行い、周知徹底を図った。なお、平成27年度入試から受験票に受験科目を記載するよう見直しを行い受験生の誘導ミスを防ぐ対応を行っている。</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○「学長ティータイム」の在り方について 学長と学生が意見交換する場として「学長ティータイム」が設けられているが、実施報告書の内容については一考を要する。写真を減らし、学生からどのような意見が出され、大学としてどう対応したか(するか)について記載するなど、報告書の内容の充実化を図り、その「声」にいかなるヒントがあるのかを探り、全学で共有できる情報源として活用すべきである。</p>	<p>学務部</p>	<p>学生からの意見・要望に対しては、学生支援課や各学部担当部署等とその都度検討の上、改善に向け取り組んでいる。なお、実施報告書の作成に関しては、内容の見直しについて検討中である。</p>	<p>学長ティータイムを引き続き実施し、課外活動団体や全学部・大学院学生等多方面からの学生の意見が出されるよう、また、ティータイムの参加者・団体に偏りがないように考慮し、実施していく。</p>	<p>【完了】 課外活動団体や研究室等の学生の参加を受け、幅広い学生と学長との直接交流の場として、学生からの声を聞き学生支援に生かしていく。また、報告書に関しては、学生からの声を多く載せ、要望等については関係部署と情報の共有化を図るとともに、可能な限り課外活動の充実を図るために施設の整備及び物品の支援を実施した。</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○教員のFD活動について 「全学FDの日」の日程は1年前からわかっていることであり、文科省が大学院も含めFDを義務付けていることを再認識し、「全学FDの日」の教員参加率を少なくとも80%～90%程度に上げるための、より一層の努力が必要である。(略)年に一日「FDの日」を開催してそれによし、とするのではなく、年間を通して、教育能力・技術向上のための活動を展開することが必要であろう。また、教育経験の少ない新任教員に対しては、系統的な初任者研修プログラムを実施することが望ましい。FD活動は、継続性と循環性、そして何よりも教員自身の自発性が必須となることを忘れてはならない。</p>	<p>学務部</p>	<p>平成25年度「全学FDの日」の教員参加率向上のために、次の取り組みを行った。 ・H24.8.28中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」において、学士課程教育の質的転換のために学修時間の増加により主体的・能動的な学修(アクティブ・ラーニング)を促すことが強調されている、という適時案件に呼応させたテーマ「アクティブ・ラーニングによる教育の現状と実践的課題」を設定し、学外から講師(関西大学教育推進部教授 三浦真琴氏)を招き講演を行った。 ・平成23年度の反省を踏まえ、学部事業との重複を避けるべく、教育企画会議を通じ日程の調整を行った。 ・平成24年度に引き続き、FD活動の一環として「ベストレクチャー賞表彰」を、「全学FDの日」に挙行了した。 以上の取り組みの結果、参加者総数(事務職員等を含む)は、平成21年度に開始して以来最高となる257名を数えたが、教員参加者数は平成24年度比10名減の181名、率にして2ポイント減の55%となった。 また、午前の個別FD活動では、全学部において公开发表を行い、基盤教育センターではポスター発表「総合的多面的基盤英語教育改革に関する実施報告」を行った。 「初任者研修プログラム」については、総務部総務課の主導により、平成24年4月1日以降に採用された教員及び受講を希望する教員を対象とした「平成25年度宇都宮大学新任教員研修会」を平成25年4月30日に実施した。</p>	<p>全体の参加者数は過去最高であったとはいえ、教員の参加率が下がったことから、引き続き改善に向けた取組を検討していく。</p>	<p>【継続中・27年度中に対応する】 ○「全学FDの日」への参加率は、平成23年度が43%であったが、26年度でも56%にとどまっており、さらに率を上げる必要がある。学内諸会議等を通じた教員への参加周知にとどまらない、教員参加率に係る取り組みについて、教育企画会議において来年度の実施に向けて検討を諮りたい。 ○平成26年度からは、教育の質保証を更に向上させるため、全学FDの日に実施されたベストレクチャー受賞者の授業実践の紹介をビデオ撮影し、本学ホームページで公開している。</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○障害学生の学修支援について (略)大学等における障害のある学生の平成23年の在籍率は0.32%であり、それと比較すると本学の在籍率はかなり低い。その理由の一つとしては、障害のある学生の把握漏れが考えられる。その他の理由としては、障害のある学生の修学支援に関する本学の情報公開の不十分さが考えられる。上記の文科省局長通知には、「各大学等は、受け入れ姿勢・方針を明確に示し、それに加え、入試における配慮の内容、大学構内のバリアフリー状況、入学後の支援内容・支援体制(支援に関する窓口の設置状況、授業等における支援体制、教材の保障等)、受入れ実績(入学者数、在学者数、卒業・修了者数、就職者数等)をホームページ等に掲載するなど、情報アクセシビリティに配慮しつつ、広く情報を公開することが必要である。」と明記している。本学においても、この局長通知に沿った形での情報公開を早急に行うべきである。</p>	<p>学務部</p>	<p>障害のある学生の把握については、学生募集要項に「疾病・負傷や身体障害等による受験上及び修学上の特別措置に関する事前相談」を記載し、受験上及び修学上特別な措置を必要とする場合は、事前相談を通して本学での修学の受入れについての対応を行っている。また、入学手続時に、学生及び保護者からの入学後の心身の健康に関する相談や支援の希望を記入した「保健調査票」・「メンタル健康調査票」を提出させ、事前に障害のある学生を把握し、対応している。併せて、4月の定期健康診断時には「受診票」に基づく面談、あるいはその後の授業の様子を見て指導教員からの相談を受け、発達障害と思われる学生には、その後も面談を随時実施し、学生の同意を得た者については、支援内容等を含め指導教員への情報の共有を図る体制を敷いている。</p> <p>障害のある学生の修学支援に関する本学の情報公開については、現在本学公式ホームページにおける「高校生・受験生の皆さま」ページ及び「在学生の皆さま」ページに、「障がいのある学生への学習支援体制」を掲載している。 http://www.utsunomiya-u.ac.jp/benri/supo_ch.php</p>	<p>引き続き、保健管理センターを窓口 に、当該学生及び指導教員等の協力の基、必要な支援を取り組んでいく。 (参考) (独)日本学生支援機構(JASSO)主催セミナー等への学務部職員等参加状況(平成25年度) ・H25.8.30障害学生学修支援事例研究会:キャリア教育・就職支援室係長、計1名 ・H25.9.18-19障害学生支援研修会:学生支援課係長、計1名 ・H25.10.24高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム:理事(教育・学生担当)、学務部長、計2名 ・H25.12.2障害学生支援セミナー:学務部長、計1名 ・H26.2.7障害学生支援セミナー:修学支援課係長、計1名 ・H26.2.14障害学生支援セミナー:修学支援課係長、学生支援課係長、計2名 この局長通知に沿った形での更なる情報公開を行う。</p>	<p>【継続中・25年度～の同主旨指摘に記述・対応する】 本学ホームページに、「障がいのある学生への学習支援体制」を掲載しているところであるが、平成26年度からは入試における受験上の配慮の一例を掲載した。 また、学外の各種研修に職員を派遣し情報の共有化を図るとともに、障がいのある学生については、個人情報に配慮しつつ、支援を行っている。具体的例としては、入試データから入学者の情報を把握し、授業に関係する教員、保健管理センター、修学支援課、学生支援課等が情報を共有して当該学生に必要な適切な支援を行っている。 なお、引き続き障がいの者に関連する関係法令等を分析しながらより良い学生支援のあり方を検討し実践していく。</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○国際交流・留学生支援の体制について 国際交流・留学生支援について、グローバル化を標榜するのであれば、留学生にとってのアヴェイラビリティを向上させる取り組みが質、量とも不足している。留学生1名を受け入れるためには、大学、ホストファミリー、そして地域社会という3つのアクターが必要となり、まさに3倍のコストを踏まえた体制を整えなければならない。そのためには、何よりも受け皿である大学にしっかりとリーダーシップが求められるのであり、教職員の意識向上と学生の積極的な関わりが必要と傾向であるとしても、それを強めるためにLearning+1などのカリキュラムの他、国際ワークショップなどのキャリア教育にもつながる取り組みが行われている。こうした実態では、部局ごとにレベルの高い事業がバラバラに展開されている感は否めない。情報を集約して必要とする学生に届く工夫をするだけでも、全く異なる効果が得られると思料される。</p>	<p>学務部</p>	<p>留学生支援に関しては、留学生・国際交流センター、留学生・国際交流課を中心に、様々なイベントや年3～4回のホームステイなどを行ってきたが、平成25年度からは新たに、これまで数名の日本人学生が行ってきた留学生アドバイザーを組織化して、活動を行っている。留学生アドバイザーは、留学生に対する各種アドバイスや日本人学生との積極的な交流、チューターと留学生との緊密な橋渡しを行い、さらには日本人学生の国際交流への意識向上を涵養するため設置したものであり、日本人学生に加え先輩留学生が、留学生と共に大学の行事はもちろん地方公共団体をはじめ、地域自治会が行うイベントなどの支援や参加など各種の活動を行っている。また、留学生アドバイザーと理事の懇談を行ったほか、留学生・国際交流課ではより良い国際交流のあり方を検討するため、留学生アドバイザーとチューター、外国人留学生との意見交換会を定期的に開催している。平成25年10月下旬・12月中旬には、栃木県内の各家庭においてのホームステイ体験、26年2月末には、県内の国際交流団体、地域住民、ホストファミリーを招待し、留学生との交流会を開催した。 平成25年度からグローバル人材育成プログラム「Leaning+1」を開講し、5月末現在で93名の履修登録があった。このプログラムの1つでもある国際インターンシップについては、8月中旬から9月上旬にかけて12名、平成26年3月に5名が参加し、旅費相当額の一部を学長戦略経費により支援した。国際インターンシップの実施に当たっては、学外にも情報を発信するため、平成24年度の実施結果及び平成25年度前期の説明を兼ねた報告会として25年6月に「宇都宮大学国際ワークショップー国際インターンシップの実践と課題についてー」を、平成25年度前期の実施結果及び平成25年度後期の説明会を兼ねた「国際インターンシップ報告・説明会」を25年11月中旬に開催した。また、各学部で実施している各種のインターンシップとの調整を図るため、国際学部、工学研究科附属ものづくり創成工学センターの教員、留学生・国際交流センター、キャリア教育・就職支援センターの教職員が検討会を開催して制度の確立を行った。経費の支援に関しては、学術国際委員会及び留学生専門委員会において支援方法等を決定し、25年1月に設置した国際インターンシップ事務室を中心に企業との調整、参加学生への制度の詳細説明とフォローアップを実施している。</p>	<p>留学生支援については、栃木県内の国際交流団体、地域住民、ホストファミリーと留学生との交流の促進を図るとともに、留学生アドバイザーやチューター等との意見交換会の結果も参考に、学生の積極的な関わりを図っていききたい。 国際インターンシップについては、平成25年度に実施した報告会、学生アンケート及び受入企業の報告書等の結果も踏まえて、今後の国際インターンシップに生かしていく。 また、これらの取組みを集約、整理して、学内・学外に情報提供を図っていききたい。</p>	<p>【完了】 ○引き続き県内国際交流団体、地域住民、ホストファミリーと留学生との交流の促進を図る催し等を実施している。 ○留学生支援に関しては、留学生アドバイザーが日常の各種アドバイスや日本人学生との交流の場を企画・実施するなど、積極的に活動している。また、チューターが、勉学上の支援を行っている。 【継続中・25年度～の同主旨指摘に記述・対応する】 ○交換留学や国際インターンシップ等の留学プログラムの案内は、ホームページ、留学生・国際交流センターのFacebookや学内掲示の他、各学部の留学生専門委員会委員等を介して授業の際に案内するなど、学生への周知を行っているが、各部局の取り組みの情報も集約し学生に発信する方法を検討している。</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○キャリア教育における業務課題について (略)本学のような地方大学は、大都市圏の大規模大学のような知名度の高い企業とのつながりは少ないかもしれないが、優れたキャリア教育プログラムによってスマートに育成された学生が世界的に活躍するという意味だけではなく、サーバントリーダーとして企業だけでなく地域社会、さらには家族内においても優れたリーダーシップを発揮し、社会そのものの足腰を強くするために重要な役割を果たしていくことが期待できる。(略)高い就職率をアピールすることも大切だが、力強く自分自身の力で就職活動をやりきれ、その人としての「質の高み」をしっかりと評価して世間に問う大胆さも必要といえる。経営陣にはそれらの点を大いに検討していただき、キャリア教育が持っている「資産価値」を高めるべく全学的な視点からの対応を進めていただきたい。</p>	<p>学務部</p>	<p>4年一貫キャリア教育の明確化と実施に向けた以下の取組みを全学的に推進する。 (1) 基盤キャリア教育の推進(学部教員の理解促進、学部の動きとの連携と内容の拡充、新入生セミナーでの必修導入キャリア教育の実施とそれに向けたキャリアセンターとしての支援等)。 (2) キャリア教育WGなどによる宇大としての4年一貫キャリア教育について、各学部における、あるいは学部間及び学部とキャリアセンター間の情報交換や共通理解の促進、あり方についての議論、コンセンサスづくり、協働。 (3) 各学部で実施されているキャリア教育関連授業・ガイダンスの「見える化」とキャリア形成支援を図るため「キャリア関連科目と就職ガイダンス等の各種プログラム」一覧表の作成及び周知。</p>		<p>【完了】 平成19年度からキャリア教育・就職支援センターを設立し、教職員一体となってキャリア形成に向けた基本的で多様な能力を育成するため、宇都宮大学ならではの独自の多彩な教育プログラムを展開している。 例えば最新のプログラムとしては、平成25年度からキャリア教育の一貫として1年生から対象とした長期のインターンシップを開発・実施している。これは、企業が抱える課題に対して学生がチームとなり、業界・企業への理解、課題の分析、解決・改善に向けた具体的な提案を行うPBL型のインターンシップで、学生の主体性、チャレンジ精神、課題解決力などの社会人・職業人として重要な基礎的能力を育成することを目標としている。 今後もキャリア教育に対するより一層の推進と、学内外の理解を高める取組をより一層進めていく。</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○組織外とのコミュニケーション(横の連携)について 学術研究部はその機能上、学内各部局、とりわけ財務部との連携が不可欠となる。これについては適宜、情報交換するなどの連携体制を取っており、概ね評価できる。もとよりマンパワーが少ないことが前提となっているため、学内予算を統制し分析を得意とする財務部との役割分担を明確にしつつ、教員と資金提供者との間で情報を媒介する機能を担う学術研究部の強みを生かせるよう相乗効果の発揮を期待したい。一方で、外部資金は文字どおり「学」を除く学外の「産官金」から獲得してくるものであるため、それらとの「学外」コミュニケーションを戦略的に活発化する取り組みが必須となる。そのためには、一方通行にならないよう双方向にギブ・アンド・テイクとなる実効性の高いコミュニケーションの手法と仕組みづくりになるよう絶えず見直しを行っていただきたい。</p>	<p>学術 研究部</p>	<p>産学連携・研究推進にかかる学外組織との連携については、昨年まで補助事業として推進されてきた「首都圏北部4大学連合(4u)」「食と農」企業支援プロジェクト」「しもつけバイオクラスター事業」について、それぞれの事業において培われた産官学金のネットワークを活かし、自前の資金による存続(4u、「食と農」)、あるいは新たな事業展開を目指すこと(地域イノベーション戦略支援プログラム他)について検討を進めた。 また、学学連携ではあるが、自治医科大学との学術交流を強化・推進するための協定を締結した。医学部を持たない本学にとって、医療分野は医工連携・医農連携・医教連携とそれぞれ異分野融合研究を推進させるために重要であり、我が国の成長戦略にも適合するものである。両大学のメリットを尊重しつつ、研究面における連携強化に取り組んでゆくこととしたい。</p>	<p>栃木県と連携し、文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラムへの申請を行った。 また、自治医科大学と学術交流に関する協定を締結した。</p>	<p>完了</p>
<p>○産学連携における業務課題について これからの学外との研究のあり方は、限られた大学と企業とでしか成しえない特殊な研究力で行うものは2者間での従来型の共同研究となる。一方で国の成長戦略に即したグローバルな競争力を企図した規模とスピードを備える必要があるならば、複数大学と企業との大規模かつネットワーク型の研究形態が増えていくものと思料される。同時に、その場で高度研究人材を育成、活用するといったスタイルが展開していくことが予想される。したがって、これまで以上のスピード感を持った組織体制のデザインが求められるのである。同時に研究には体制を動かしていくための資金が必要である。常に回収を前提とする融資と将来の可能性に期待する投資の違いをきちんと区別して認識しつつ、金融機関を取り込んだ文字どおりの産官学金連携の体制を構築、運営するセンスを体得していかななくてはならない。</p>	<p>学術 研究部</p>	<p>平成26年4月、知的財産センターの統合による新たな地域共生研究開発センターが発足する。組織統合の目的は、コーディネーション・リエゾン部門と知的財産部門の一体化のもと、ニーズプル型の地域貢献と知財活用スピードアップを図り、PDCAサイクルを迅速に回すことにより、地域企業、地域産業界の抱える課題の解決を目指すCOCの中核としての機能・体制を構築することにある。 併せて地域共生研究開発センターには、新たに研究支援機能を有するURA室を設け、リサーチ・アドミニストレーターを配置することとしている。 ご指摘のとおり、今後さらに厳しい競争にさらされる地方の中堅大学が、選択と集中を強める我が国の研究推進戦略に対応していくためには、研究支援に関しても従来型の組織から脱却し、更なる支援機能強化を図る必要があることは明らかである。予算上の制約から、先進他大学と同様の規模・機能を持たせることは難しいが、本学の実情に適合する組織の構築を進めることとしたい。</p>	<p>地域共生研究開発センターと知的財産センターを統合改編するとともに、地域共生研究開発センターにURA室を設置し、産学連携推進体制を構築した。</p>	<p>完了</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○学部並びに研究科の改組について</p> <p>改組に当たっては、ティーチング・スタッフ体制の見直しとスクラップ&ビルドが必要であると思料されるが、ビルドのみでスクラップの部分が見えないこと、学部の現在の教員組成でこうした人材養成が可能なのかということなどに疑問が残る。教員ポイント制を適切に活用し、改組に沿った任用計画を立案し実施していただきたい。</p> <p>なお、改組計画では、基礎から専門へと展開するための、基礎科目、発展科目、演習科目、卒業研究準備演習、卒業研究を設置し、学修設計科目によって諸年次に学修計画を支援し、4年終了時のまとめを行い、キャリア実践科目によって、4年間を通してキャリア支援を行うということを目指している。こうした4年間の学修の道筋はよく分かるが、カリキュラムを構成するすべての履修科目がa～cの人材に必要な能力・スキル・知識の修得にどのように関わるのかといった点が明らかではない。ディプロマ・ポリシー(DP)案に記載されている、修得させる知識・能力等をカリキュラムの中に落とし込む作業が必要である。(以下略)</p>	<p>国際学部</p>	<p>ミッション再定義に関する協議を進めるなかで、先行して改組について議論してきた内容をいくつか見直す必要が出てきている。教員任用計画については、学部教育の質保障と全学プログラムへの貢献を勧奨して、現在、学長裁量ポイントを使う計画(2分野)と学部配分ポイントを使う計画(1分野)が進行中である。4年間を通じた学習の道筋・履修科目と「身につける能力」の関係が必ずしも明確ではなく、明示すべきだとのご意見は真摯に受け止め、十分な対応を考えたい。昨年度応募したグローバル人材育成事業に関する作業で、履修プログラムと身につける能力の体系化を試みている。それを踏まえ、明示化の作業について早急に検討を始めたい。</p>	<p>現在、大学改革WGが平成28年度開始に向けた案を検討中である。ここでは、現在の学部の枠を超えた教育担当実施体制の構築や学際的・異分野融合的な教育の活性化が重要な課題となると予想される。学部・研究科の改組も全学的な議論と引き付けて検討していくことが必要となる。国際学部としては、約20年に及ぶ学部の実績を今後の本学の学際分野での研究・教育の充実と全学的な特色ある教育プログラムの構築に活かせるか、多面的に検討し発信していくつもりである。</p>	<p>25年度～の同主旨旨に記述・対応</p>
<p>○ミッションの再定義について</p> <p>ミッションには特色・強みの2番目に、「国内外の多様な地域を対象にした研究成果と国際学叢書出版等による研究成果の社会への発信」を上げているが、国立大学唯一の国際学部としては、より積極的に学問的な主張をすべきである。すなわち、本学部・研究科において、「国際学」そのものを打ち立て、学問的な領域を確立していくといったビジョンを示していただきたい。</p>	<p>国際学部</p>	<p>ミッション再定義に関する協議のなかで、国際学部の研究上の特色、強みとして、以下のようにまとめた。・国際学部では、グローバル化に伴って変容し続ける地域のあり方を「共生の視点」から学際的に研究することを目的に、幅広い専門分野を基盤として国内外の地域に関する研究を蓄積してきた。その成果を活かして、「多文化共生」を切り口とする「地域のグローバル化」と「地域からのグローバル化」に関して実証的・実践的研究を推進する。・「国際学」は国際的な事象を学際的な視点から研究、教育するための概念であって、「国際学」の学問的な体系化は、国際学的な研究の本質から考えても、困難であると考ええる。</p>	<p>文科省とのヒアリングやミッション再定義の最終的な確定を視野に入れながら、国際学部の研究上の特色、強みをより明確にするとともに実績を上げていきたいと考える。</p>	<p>完了</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○「実行プラン」に関わる取組 ミッションを再定義し、学部・研究科の特色・強み・社会的役割を明確にし、質の高い教員養成、教育委員会との連携、選択と集中、教員の修士レベル化、実践力を付けさせるための教職大学院の設置等を強化の方向として打ち出していることは評価できる。これに関連して、特別支援教育、小学校外国語活動、外国人児童生徒教育支援等の活動に一層力を注ぎ、アピールしていただきたい。(略)地元の大学として栃木県内での正規の教員就職率を高めるようにとの文科省の強い要請に関しては、学部・研究科を上げて体系的な戦略と具体的な施策を立案し、早急に取り組んでいただきたい。</p>	<p>教育学部</p>	<p>ミッション再定義の策定を通じて、教育学部・教育学研究科の将来の改革の方向性を、①高い専門性と実践力を持った小学校教員を重点的に育成すること、②栃木県全体の教育の質向上に貢献すること、の2点とした。①の実現のために、学校現場を活用した実践型カリキュラムとともに、学校現場のニーズである「理系に強い教員」「英語の指導力のある教員(小学校)」を育てるためのカリキュラムを組むことを決定し、平成26年度については具体的な授業科目を現在検討中である。特別支援教育については、平成27年度以降、全学部生対象の授業を新設する予定である。 また、教員採用率向上のために、現在の就職支援委員会に加えて新たに「就職支援ワーキンググループ」を立ち上げた。ここでは、平成26年度に新設される教職センターと協力しながら対策セミナーの拡充や既卒者対応を始め、合格率向上のための対策を早急に練り、実践していく。</p>	<p>左記の目標を達成するためのアドバンスカリキュラムを順次導入していく。まず来年度から「小学校英語の指導法」を新たに複数コマ開講する。また、「小学校理科実験」を試行的に実施し、次年度の正規授業への組み入れの準備をする。合わせて、特別支援教育基礎論、小学校上級算数指導法などを平成27年度から開講できるようカリキュラム改革に着手し、外部へのアピールを行っていく。また、今年度中に、現在行っている就職支援対策セミナーの成果と課題をアンケート調査によって明らかにした上で今後の方針を決定する。新設の就職支援WGは、来年度以降、教職センターに来年度着任する統括企画室長(教育行政経験者)と緊密な連携を取り、全学の教職希望者及び過年度卒業生に対し、正規採用に至るまでの指導・支援を積極的に図る体制を構築する。また、栃木県内の教員就職者を増やすために、推薦入試(特別枠)の導入を計画しており、今年度中に方針を確定し、来年度以降、具体化のための議論を教育委員会や県内高校と連携しながら進めていく。</p>	<p>完了</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○総合人間形成過程について 総合人間形成過程の教育は教育学部ならではのものです。汎用性もあり、中教審答申の学士課程の質的転換に関わるアクティブ・ラーニングの先駆的な取組と言える。(略)こうした新課程での先駆的な総合人間力育成の実践で培ったノウハウを、本学のすべての学部の教員の教育力アップに活かすべきである。(略)教育学部は教育の専門家の集団であるので、他の学部に対して情報を発信して、全学の教員の教育力を向上するために貢献することが望まれる。</p>	<p>教育学部</p>	<p>総合人間形成課程では、アクティブラーニングやプロジェクトベースラーニングに関わる専門教育のすべての個別授業科目の取り組みについて設置初年度より毎年度100ページ以上に及ぶ報告書を発行し、学内に配布していることを記しておく。また、昨年度は、FDの日の全学FD行事において総合人間形成課程の取り組みを教育学部代表として報告・発表している。後期末(2月9日)には、「総合の日」と称した終日の開放行事を開催し、学内外からの参観をよびかけるなか、プロジェクト研究の成果報告や当課程における学びの総まとめである「卒業研究B」のポスター発表を行うなど、課程外への情報発信には努めてきている。 今年度は新たな試みとして「夏の学校」を課程内課外活動として立ち上げ、地域連携教育研究センター及び留学生・国際交流センターとの連携下、7月13日に本学の特別公開講座としての行事「日本と遊ぶ」を教員の指導助言に基づく学生の企画・運営により実施し、観覧を広く学内外に呼びかけている。また、秋季オープンキャンパスでは、教員の助言の下、学生の自主企画・運営により「秋の総合文化祭」を開催し、当課程の学生主体企画公表の場とした。いずれも大学ホームページや当課程教員・学生が運営するFacebookページ等により、学内外への広報・告知を積極的に行ってきた。 学部内及び全学的な学士課程教育改革の議論に関しては当課程の取り組みの成果と検証に基づく改革案の提起など、機に応じて発信に努めてきている。</p>	<p>今年度も「卒業研究B」の成果発表をはじめとする公開行事を開催する予定である。また、「夏の学校」をはじめとする新たなスタイルの学生・教員協働の学びの活動を公開し、学内外に当課程の取り組みを発信する方針である。 学士課程教育改革においても、当課程の成果と検証に基づく建設的な提案、発信などを機に応じて行っていく方針である。</p>	<p>完了</p>

監事監査等における意見、指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○附属学校について (略)附属学校については、今後は教育学部の音楽や美術の専門家と附属学校の児童・生徒とのより積極的な交流を図ることや、オブティクス等の先端科学分野の研究者に接する機会を増やすなど、より積極的な連携をお願いしたい。</p> <p>特別支援学校については、本校の設備の問題などから重度な障害の生徒は受け入れられない状況であるとのことであるが、国立大学の附属校である点を考慮すると、受け入れる生徒の障害の種類と重症度の幅を少しでも広げることが望ましい。</p>	<p>教育学部</p>	<p>附属学校においては、大学教員等の専門家や学生を招いた授業実践が以前から行われている。例えば、学部の地震学の専門家が附属小学校において児童に地震防災の話をする、音楽専攻の学生が幼稚園を訪問し園児らの音楽体験を指導する、音楽科教員が附属小学校において児童に雅楽指導したり附属中学校の合唱コンクール審査員及び吹奏楽部の指導をする、家政科学生が附属小学校児童にミシンの技能指導する、保健体育科教員が附属小学校で水泳や陸上の指導をするなどである。また、附属中学校の生徒が職場体験の一環として工学部の研究室を訪問したりしている。ただ、これらの活動が単発的であり組織的な対応には至っていない。指摘された芸術分野及び先端科学分野の交流も含め、連携の機会を増やす工夫を検討中である。</p> <p>特別支援学校において重度重複障害児を受け入れることは、以前から説明しているように、設備面、人員面の問題を解決しなければ実現が困難である。しかしながら、指摘事項の重要性は認識しており、また、今年度校舍改修により設備面での改善がなされ受入可能な障害の幅を少し広げることが可能と考えられるので、具体的な受入可能な障害の程度について再度検討を行う。また、受け入れが困難な場合にもどのような改善が必要なのかを具体的に示す作業を行う。</p>	<p>専門家の活用に関しては、年度ごとに確実に増えている現状にあり、児童生徒の指導に関して有効であると考え。今後も、附属学校全体の問題として組織的に機会を増大させる方向で、附属学校連携室等において取り組みの在り方について検討していく。平成26年度においてさらに連携を深めるために年間指導計画をもとにした具体的対応を附属学校において検討していきたい。</p> <p>特別支援学校における受け入れ枠の拡大については、受け入れ拡大の可能性の検討および、必要な条件の洗い出し等の結果を、平成25年度中にまとめ報告する。</p>	<p>完了</p>

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○「実行プラン」に関わる改組 (略)しかし、学部・研究科として1専攻で特色を出せるのか、3本程度のしっかりした柱を立てる必要がないのかといった検討課題は依然と残っており、仮にミッション定義の素案が文科省に承認されたとしても、引き続き検討を要する。</p> <p>また工農連携に関しても、具体化を積極的に推進し、本学の特色として打ち出す必要があり、さらに、社会科学等の他領域との連携の可能性を探る必要もある。加えて、過去の監事監査報告書でも触れているが、学部の5学科体制の見直しも必要であろう。</p> <p>地域に根ざした大学として、どのような人材を養成し、どのような役割を果たすべきか、10年先、20年先を見越した学部・研究科の改組・方向を考え、将来構想をまとめ、ロードマップを示していただきたい。(略)</p>	工学 研究科	<p>工学研究科博士前期課程の専攻改組を平成27年度概算要求に向けて準備を進めている。御指摘の通り、オプティクス関連分野が中心であるが、一方、学部学科レベルでの改組も視野に入れての議論を進めている。</p> <p>工学研究科教授会などにおいても、第2、第3の柱となるような特色、強みを提案できるよう構成員に伝えている。</p> <p>研究の面では、工農連携による「日本産完熟イチゴを世界展開するための超品質保持流通技術及び品質管理システムの開発」が、文部科学省平成25年度大学発新産業創出拠点プロジェクト(START)(プロジェクト支援型)に採択され、事業を開始している。</p>	<p>本年8月以降、執行部から、予算など、さまざまな制約の中で、全学的な教育プログラムについての改革意見を求められており、このことにもあわせて、本学の「工学分野」の「教育」について、特色、強みを打ち出していく検討を進める予定である。</p> <p>学部をも越えた全学的な再編の中で、「工学部・工学研究科」としてではなく、「工学分野」として、どのような「人財」育成を行っていくのか、再考し、明確にしていく必要がある。</p> <p>そのためには、教育プログラムと研究体制は切り分けて検討する必要があるが、工学分野においては、「教育」と「研究」が密接に結びついている側面も大きいいため、両者を視野に入れながら検討を進める必要がある。</p>	25年度～の同主旨指摘に記述・対応
<p>○中教審答申への対処 (略)シラバスに、授業で学生の習得できる技術・能力・知識や予習・復習に必要な学修時間等を明確に記載していない点など、取り組むべき課題が多々ある。また、初年度教育、リメディアル教育、学修ポートフォリア、GPA・GPTの利用等に関して学科の独自性が生かされた教育がなされている反面、各学科の取組にはかなりの温度差があり、学部としての統一性を欠いている。特に、優れた教育方法については、可能な限り学科間で共有することが望ましい。</p>	工学 研究科	<p>全学FDの日などで各学科・専攻で取り纏められた学修内容、体制などを共有し、参考にしよう努めている。</p> <p>シラバスの記載内容については、全学的に統一された内容に準拠し、【授業の到達目標】【カリキュラムの学習・教育目標との関連】などは共通事項として明記している。</p>	<p>学科・専攻内では、教員同士の授業参観などを実施し、相互の情報交換に努めているが、今後は、学科・専攻をまたいだ形での実施を検討したい。</p>	完了

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○学生募集・入試 高校訪問チームが高校を訪問した際に、高校の教師から、工学とは何か、大学で工学を学ぶとどうなるかということを知りたいと説明をしていただきたいという要望が出たとのことであるが、そうした高校側からの要望やニーズを受け止め、高校生に対してきちんとわかりやすくアピールしていただきたい。(略) 工学女子の獲得に関しては、各学科が様々な工夫をしているということであるが、東京理科大のプロジェクトも参考にしながら、工学部を卒業して活躍している卒業生や、工学部に在学している女子学生の女子学生募集活動での活用も含め、工学女子の獲得に関して、一層の努力をしていただきたい。また、農学部的女子学生が、女性の視点で山や樹木の魅力を伝えることを目的として「林業女子会」を結成して、活動を開始しているが、工学部においても女子学生の同様の活動が開始されることも望まれる。</p>	工学 研究科	<p>平成24年度から、高校の求めに応じて、本学の宣伝だけではなく、「大学で工学を学ぶ」ことについての説明会を実施している。 平成25年度の秋のオープンキャンパスでは、「大学で工学を学ぶ」ことを主題とした講演会を開催予定である。 平成25年度の夏のオープンキャンパスにおける工学部の入試進学相談コーナーにおいては、女子学生を配置するなどして、女子学生に対する説明を強化する取り組みを行った。 女子高校への高校訪問、説明も精力的に行っている。</p>	<p>進学説明会、高校訪問などにおいて、女子学生を含めて、学生を積極的に登用することは、他県の国立大学で実施されており、高校生からの評価が高いと高校側から伝えられている。 本学でも実施の検討を始めた。</p>	完了
<p>○外部研究資金獲得 科研費の獲得成績は、国立大学法人Hグループ中の下位に位置する。研究成果が期待される学部・研究科として、科研費及びその他の外部資金獲得に対して、より積極的な取組が望まれる。</p>	工学 研究科	<p>科研費プロジェクトとして、獲得の手助けとなるよう、申請書の作成に対する添削や助言などを実施しており、近年は採択率や採択額が近隣大学と同程度まで上昇している。 若手研究者研究支援として、助教・講師・准教授に対する研究費助成「萌芽的研究助成」を実施しており、これまでに、本助成の獲得者が若手研究Aや萌芽的研究助成の獲得に成功している。</p>	<p>今後も、外部資金の獲得を積極的に努めるよう、効果的な助言・支援に努める。</p>	25年度～の同主旨指に記述・対応
<p>○研究室等試験・実験施設における安全管理 学部の旧実験室から無届の核燃料物質「塩化トリウム」が発見されたり、実験室からボヤを出したりしたことは遺憾である。幸い人体への影響も無く、ボヤによる建物の焼失・損傷も無かったが、こうした事象が何故生じたのかを明らかにし、再発防止に努めていただきたい。</p>	工学 研究科	<p>大きな原因の一つに、過去、管理が重要視されていなかった時代の遺物、ということが挙げられるが、現在の教職員が、徹底して現状(過去の遺物も含めて)把握を行っていけば、もっと早期に解決できたものと思われる。 したがって、核燃料物質については、再度に渡る確認を各教職員に指示し、また、試薬全般の管理体制の確認も行った。 一方、平成24年度に1号館、平成25年度に4号館、8号館と改修が進んでおり、それに伴い、試薬、設備等の整理、管理の見直しを進めている。 また、安全衛生委員による巡視も強化している。</p>	<p>今後も定期的な安全管理に努める。</p>	完了

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
<p>○その他(教員組織の年齢、職位等構成のバランス是正) 学部・研究科全体での教員人事の検討が急務と考えているとのことであるが、ポイント制が導入されたことを契機に、教員組織の年齢、職位等構成のバランス是正に積極的に取り組んでいただきたい。</p>	工学研究科	<p>工学部・工学研究科の職位を基準とした教員バランスは、「教授」対「准教授以下」の比率が、ほぼ1:2となっており、また、若手の助教も多数在職しており、他の3学部と比べて、バランスは非常に良く取れているものと考えている。 この状況下で、しかし、他学部と同様の教員数の削減を求められており、対応が非常に苦しい。</p>	<p>大学全体の状況から、教員数削減は致し方ないとは認識しているが、これまで通りの組織を維持しながらの対応は非常に難しいと考えている。 工学分野の教育と研究の強み、特色を維持しながら、組織改革を通して対応していくことを検討している。</p>	継続中
<p>○「実行プラン」への対応について (略)また、農業教育・人材育成を推進するために埼玉県農業高校8校と群馬県の農業高校9校との間で教育研究連携協定を結んだことは、北関東の国立大学農学部として農政面及び農学教育・研究の領域で重要な役割を果たしている証左であり、「実行プラン」が求めているミッションを確実に遂行していると言えよう。しかしながら、名実ともに評価を受けるためには、学内外に対する情報発信などの積極的な訴求が必須である。</p>	農学部	<p>群馬県農業高校アグリカレッジおよび埼玉県農業高校SPPの取組をプレスリリースを始めHPにアップし情報発信を行っている。結果として、新聞掲載、テレビ放送された。また、全国的にもめずらしい取り組みで、平成26年12月に石川県からの見学・視察も予定されている。23、24年度は全国農学系学部長会議と全国農学系校長会議の懇談会で紹介した。</p>	<p>この取組については、「異分野融合型高大連結プログラム」の内容で概算要求事項として挙げ、より充実させていく計画である。また、具体的な近々の動きとして、次年度の計画(カリキュラム、先端話題など)を立てた。現在の実績を生かすとともに、内容の見直しを含めながら継続していく。</p>	完了
<p>○学生募集・入試 農学部人気の追い風を受けて、本学部も受験生が増加したことは喜ばしいが、新聞報道によれば(平成25年1月3日付け産経新聞)農学部を新設する動きが広がっており、大手学習塾の予測では「今後私大を中心に新設や強化の動きが続く可能性がある」とのことである。こうした状況に鑑み、企画広報部門と緊密な連携を取りながら、受験生動向を探り、効果的な学習募集活動を展開して行くことが望まれる。</p>	農学部	<p>教授会学習会において大手予備校幹部を講師に招き、本学の受験生動向分析、周辺大学との受験との関わり(関連私大)などについて解説をいただいた。</p>	<p>オープンキャンパス時の内容充実、改組に伴った入学者の入学後意識アンケートなど様々な視点で取組を継続するとともに、教授会で内容を共有する。11月には、さらに民間調査会社から講師を招き、学生へ大学院進学と進路に関する講演を実施した。26年度は10月に2回実施し、1回目は民間調査会社から講師を呼び、進学の意義・社会のニーズを解説し、2回目は大学院修了OB・OGによる進学の意義を語ってもらった。</p>	完了

監事監査等における意見,指摘事項等への取り組み状況(平成24年度監事監査分)

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	取組実績	完了・継続中の別
○外部研究資金獲得 科研費はもとより、その他の外部研究資金の獲得に向けて、より一層の奮起が望まれる。	農学部	科学研究費の採択は継続を含むと50%であり、努力していると考え。ただ、大型科研への申請数が少ない。これについては、申請時の申請書作成のサポートなどの取組を行っているところである。	申請者への査読支援、判定A(もう少しで採択)不採択者への次回申請のエンカレッジ研究費支援などを続ける。地域企業との連携強化を学部長裁量経費で促進し、最終的には外部資金獲得へとつなげる取り組みを行った。	完了
○教員組織の年齢、職位等のバランス是正 ポイント制が導入されたことを契機に、教員組織の年齢、職位等構成のバランス是正に積極的に取り組んでいただきたい。	農学部	新たな人事においては、組織内の年齢構成、職階のバランスを念頭にいれ任用計画を行っている。現時点では、発議の場である学科内での検討、次いで学科長・幹事会において任用の可否の際に審議する仕組みとなっている。	ポイント制の柔軟な運用を行い、助教の採用を多くしている。年齢構成を考え、准教授、講師、助教については年齢の若い教員を採用するようにしている。	25年度～の同主旨指摘に記述・対応